

日本禁煙学会認定 **令和5年度(2023年)**
卒煙サポーター研修

2020年4月1日から、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するため、改正健康増進法&東京都受動喫煙防止条例が全面施行となりました。2020年度の診療報酬改定では、ニコチン依存症管理料について、「オンライン診療」が対象になるなど最近利用者が増加傾向にある「加熱式たばこ」の喫煙者も対象となりました。

喫煙習慣の本質はニコチン依存症という『病気』です。タバコを吸うことによってイライラがなくなると感じるのは、ニコチンが供給され、ニコチンによる禁断症状が解消されるためです。禁煙治療を活用して禁煙推進に取り組みましょう。

この研修を受講された方は、日本禁煙学会が認定する「**禁煙サポーター**」の申請をすることができます。受講証明書を発行いたします。

ただし、認定を受けるには日本禁煙学会の会員であること(年会費 5,000 円)が条件であり、別途認定料 3,000 円が必要です。(一度認定されると更新は不要です。)

http://www.jstc.or.jp/modules/meeting/index.php?content_id=3



受動喫煙のない社会を目指して
ロゴマーク 厚生労働省

日程

令和5年7月2日(日曜日)

13:30~16:30(受付 13:00~)

プログラム

13:30~15:20 「卒煙サポーターに求められる基礎知識」

講師:村松 弘康先生

中央内科クリニック 院長 一般社団法人日本禁煙学会理事

15:30~16:30 「患者のサポーター ー当院の取組みー」

講師:柳井 優子先生

国立がんセンター中央病院 心理師

会場

東京都看護協会会館 1階 大研修室 A

定員

50名

対象

看護職及び日本禁煙学会禁煙サポーターの認定を希望する方

参加費

東京都看護協会会員:3,300円 非会員:9,900円

申込期間

令和5年5月15日(月)~6月11日(日)

申込方法

東京都看護協会ホームページ(Web)から

